

# フルカラー複合機 仕様書

## 1 標準仕様書

### (1) 本体基本仕様/コピー機能

形式	デスクトップ式 または コンソールタイプ	
カラー対応	フルカラー	
階調数	256階調 以上	
解像度	読み取り時	600×600dpi
	書き込み時	600×600dpi
メモリ容量	2GB 以上	
HDD容量	128GB 以上	
複写原稿	シート、ブック共に最大A3、11×17"、297×432mm	
複写サイズ	用紙サイズ	A3～A5、はがき(100×148mm)
	画像欠け幅	先端:4.2mm以内 後端:3.0mm以内 左右:2.0mm以内
ファーストコピータイム(A4横:原稿ガラス時)	モノクロ:4.4秒以下 フルカラー:5.7秒以下	
連続複写速度(毎分)	A3/B4	モノクロ:22.0枚以上 フルカラー:22.0枚以上
	A4/B5	モノクロ:45.0枚以上 フルカラー:45.0枚以上
複写倍率	標準	50%/70%/81%/86%/115%/122%/141%/200%
	ズーム	25～400%(1%単位の任意設定)
給紙方式	590枚×4段 + 100枚(手差し) 以上	
連続複写枚数	1～999枚	
電源	AC100V・15A(50Hz/60Hz)	
付加機能	ワンパス自動両面原稿送り装置、自動用紙選択、自動両面コピー、ソート、ステイプル、2穴パンチ、原稿タイプ設定(文字/写真)、カラーバランス、濃度微調、ワンタッチ調整、フィニッシュャートレイ(1,000枚以上対応)	

### (2) プリンタ機能

形式	内蔵型
メモリ	基本仕様に準ずる
HDD容量	基本仕様に準ずる
プリントサイズ	コピー機能に準ずる
連続プリント速度(毎分)	連続複写速度と同等
解像度	600dpi×600dpi
対応プロトコル	TCP/IP
対応OS	Windows10(いずれも32bit/64bit対応)
インターフェース	Ethernet 1000BASE-T 100BASE-TX/10BASE-T

### (3) スキャナー機能

形式	カラーレスキャナー
メモリ	基本仕様に準ずる
HDD容量	基本仕様に準ずる
原稿読み取りサイズ	コピー機能に準ずる
読み取り速度(A4横、200dpi時)	モノクロ、カラー:73ページ/分 (ワンパス両面時 モノクロ/カラー120ページ/分)
読み取り解像度	200dpi、300dpi、400dpi、600dpi
対応プロトコル	TCP/IP
対応OS	プリンタ機能に準ずる
出力フォーマット	TIFF、JPEG、PDF
インターフェース	プリンタ機能に準ずる

#### (4) FAX機能

走査方式	平面走査
適用回線	一般加入電話回線、ファクシミリ通信網
走査線密度	標準 200×100dpi 高画質 200×200dpi 超高画質 400×400dpi
通信速度	33.6～2.4kbps以上
通信モード	G3
最大読み取り原稿サイズ	A3(297mm×420mm)
記録紙サイズ	A3、B4、A4、B5、A5

【想定機種：Apeos C4570(FUJIFILM) IM C4500(RICOH) e-STUDIO4525AC(TOSHIBA)】

※ 想定機種と同等品以上であれば可。要確認。

## 2 設置

(1) 設置台数 1 台

※ 環境設定に必要なドライバ及びソフトウェア等を含む。

(2) 設置場所

大阪市北区梅田1-3-1-900(大阪駅前第1ビル9階) 宮崎県大阪事務所

※ 詳細は別途指示する。

(3) その他

① 当複合機は、LAN上で使用するものとする。

② 設置に当たっては、職員の立会のもと、導入、据付、環境設定、動作確認を行うこと。

## 3 補償及び保守

(1) 保守業務の内容

設置した複合機を常に良好な状態に保つため、複合機に精通した保守要員により常時保守できる体制を整えるとともに、次の作業を実施すること。

① 感光体、トナー、部品等の交換(感光体、トナー、部品等に係る費用を含む。)

② 故障時における修理

(2) 月間使用枚数

8,500枚(うち、モノクロ5,000枚、カラープリント2,500枚、カラーコピー1,000枚、)

(3) 保守料及び消耗品代は、上記(2)の枚数を使用するものとして算出すること。

(4) 複合機の遠隔監視

インターネット経由もしくは、無線用通信モジュール等を使用してメーターカウント、故障情報、消耗品の情報が取得できること。すべての自動報告機能にセキュリティー対策を講じること。自動通知機能に関する費用は、受注者の負担で行うこと。

## 4 契約期間

当複合機の複写サービスに係る契約は、地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約として行うものであり、契約期間は令和5年10月1日から令和10年9月30日までの5年間(60月)とする。

## 5 その他

(1) 引渡しを完了するまでの間に生じた事故等については、受注者の責任とする。

(2) 当複合機の供給及び稼働については、受注者が責任を負うこと。

(3) 入札金額に設置・撤去費用を含む

(4) 本仕様書に記載のない事項、または記載事項に疑義が生じた場合は、その都度協議するものとする。